



国際投資紛争

大韓民国は、全世界的に120件余りの投資保護協定（投資保護義務を規定したFTAを含む。）を締結した国家です。これにより、大韓民国の投資家らは、全世界の大部分の国家の不当な措置に対して、国際投資紛争（ISDS）を申し立てることができる。投資誘致国所在の法院（裁判所）や一般的な商事仲裁を通じ、適切な救済を受けることが難しい場合、国際投資紛争を通じた救済の確保を積極的に検討する必要があります。また、その反面、大韓民国政府が採択した措置も、全世界の大部分の国家の投資家によって国際投資紛争に付される虞があるため、国家の公共政策を樹立したり、または、民間企業との取引にあたり、ISDSによる紛争の可能性について、事前に検討・反映して紛争を未然に防ぐ必要があるといえます。

法務法人世宗（以下「弊社」という。）の国際投資紛争専門グループは、大韓民国において最も深みのある国際投資紛争（ISDS）への参加経験を有しており、特に、国際投資紛争の実体的作用原則である国際公法（public international law）に関する卓越した専門性と経験を誇っています。

主なサービス

弊社は国際投資紛争業務に関連し、次のようなサービスをご提供致します。

- 国際投資紛争の提訴及び被訴訟への対応
- 国際投資紛争の事前対応への助言
- 海外投資時の大韓民国投資保護協定ネットワークを活用した取引構造への助言

連絡先

朴榮碩

Partner

+82-2-316-4465
youngsukpark@shinkim.com

全宰民

Partner

+82-2-316-4754

Robert Wachter

Senior Foreign Attorney

+82-2-316-4596
rwachter@shinkim.com

尹永元

Partner

+82-2-316-1628

jmjeon@shinkim.com

ywyoon@shinkim.com

Brandon Bang

Senior Foreign Attorney

+82-2-316-4450

bbang@shinkim.com

Awards and Rankings

- Dispute Resolution: Arbitration業務分野1位グループ (Band 1) 選定
Chambers Asia 2026
- GAR100 : 世界100大ローファーム選定
Global Arbitration Review 2008-2025
- Dispute Resolution業務分野1位グループ (Tier 1) 選定
The Legal 500 Asia Pacific 2015